マネーの プロが伝授します!!

かしこい 住宅取得の方法

> ご存知ですか? 数百万円の コスト削減方法



ひとつでもチェックのある方は、

「FPセミナー」「無料個別相談」へ

- □ 賃貸住宅に住んでいる
- □トクする住宅ローンの返済方法が知りたい
- □ 家の購入を検討している
- □ 豊かな老後生活を送りたい
- □ 自分に合った保険に入っているか気になる

住宅購入を考えている方 必見!!`

ファイナンシャルプランナーが 公正中立な立場でアドバイス

Mistre Winderson



最新 住宅ローンセミナー 開催決定!!

消費税増税、住宅ローン減税、ローン金利など、世の中の動きを交え、お金のことアレコレ… 講師の方を外部から招いて中立な立場でアドバイスしていただきます!!





Act **みのリオーム** 株式 **みのリオーム**

無添加住宅

(株)ライフプラザパートナーズのファイナンシャルプランナー(FP)資格を持っているお金のプロが、 住宅ローンのカラクリから家計の改善まで、お金に関する目からウロコのお話をします!

このセミナーを聞けば・・・

- ■知らないと損する!住宅ローンのカラクリがわかる
- ■リスクの少ない住宅ローンの組み方、期間がわかる
- ■得する住宅ローンの返済方法がわかる

個別にライフプランに合わせてご提案させていただきます。 1年後、5年後に自ら下した判断に後悔をしないためにも、 「住宅を購入するタイミング」や「住宅ローンのカラクリ」 など、最低限知ってほしい常識や知識をしっかりと身に つけていただける内容となっております。

キッズスペースも完備

お子様連れでも安心

小さなお子様とご一緒でも、安心して参加していただけるよう、キッズスペースを準備しております。



株式会社ライフプラザパートナーズ

講師紹介

(株)ライフプラザパートナーズ 内海 史年さん



- ■AFP(日本FP協会認定)※AFP:アフェリエイテッド・ファイナンシャル・プランナー
- ■相続診断士(相続診断協会)
- ■パートナーズプラス認定講師

お申込みはこちらまで

セミナーへのご参加予約・お問合せは

TEL 089-976-0047

この機会に、マイホームご購入に関するお金の疑問や将来 設計の相談をされてみてはいかがでしょうか?

月3(金) 松山市福音寺町(福音寺小学校のすぐそば) 脈脈加住宅モデルハウスにて開催いたします。





知らなさや損する!住宅ローンセミナー





①住宅ローンのカラクリ 多くの住宅購入者の方が「知らなかった」 「満足した」という究極のテクニックを お教えします。 ②家計簿の見直しで、収入支出の バランスもチェック

マイホームを購入する時には、住宅ローンだけで はなく、教育、保険にかかる支出も見直しが必要 です。3つのバランスを保つことで安全、あんし んな住宅ローンを組みましょう。

(3)税金を理解!!

税金という支出の中でも大きな項目を制すること で家計をうまくコントロールするヒントをお教え

住宅ローン減税の拡充



毎年の住宅ローン減税の1%を10年間、所得税から控除 所得税から控除しきれない場合、翌年の住民税からも一部控除 住宅ローンの借入れを行う個人単位で申請 最大控除額が大幅に拡充(消費税8%または10%を負担した方を対象)

住宅ローンの金利負担を軽減するため、年末のローン残高の1%を所得税から控除する制度です。 10年間継続して控除を受けることができるため、大きな減税効果があります。 本年度の大幅な拡充により、消費税5%時に比較すると負担が軽減されている事がわかります。

控际对象借人限度額	控除率	控除上限額	最大控除率
2.000万円	1.0%	0 = 1 = 2 0	300 (2)
(3.000万円)	控除期間	9.75万円/年	200万円
(3,000/1円)	10年間	※前年課税所得×5%	※20万円×10年

| 当書料 8%・10%(用件) 最大控除額が400万円に拡充しました!

	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /				
	控除対象借入限度額	控除率	控除上限額	最大控除率	
ı	4.000万円	1.0%			
	(5,000万円)	控除期間	13.65万円/年	400万円	
	(0,000)][]	10年間	※前年課税所得×7%	※40万円×10年	

主な要件

- 床面積が50㎡以上で あること ● ローンの返済期間が
- 10年以上であること ● 新築から6カ月以内の入居 適用年の年末まで居住
- 床面積の1/2以上が自身の 居住用であること
- ※長期優良住宅・低炭素住宅の場合は 最大控除額は500万円

すまい給付金の創設



現金で給付。年収が低い人ほど給付額が多くなる ※消費税8%時は最大30万円、10%時は最大50万円 新築住宅でも、中古住宅でもOK 給付額は、収入を取得住宅の持分割合に応じて 現金での取得の場合も利用可。ただし、追加要件に注意

40万円

30万円

左の「住宅ローン減税」は、所得税などから控除される仕組みであるため、収入が低いほどその効果は小さくなります。 「すまい給付金」は、住宅ローン減税の拡充による効果が十分でない中低所得者に対して、現金給付を行うことで、負担の 軽減を図ります。そのため、収入によって給付額が変わる仕組みになっています。 なお、申請は持分保有者がそれぞれで行います。



7.60万円超9.79万円以下

9.79万円超11.90万円以下

持分割合の例					
住宅 取得者	ご主人	奥様	父親		
持分 割合	50%	30%	20%		
居住の 有無	有	有	無		
給付 基礎額	20万円	30万円	30万円		
給付額	10万円	9万円	給付なし		
計算方法	20万円 × 50%	30万円 × 30%	居住して いないため 0円		

- 自らが居住するための住宅である
- 工事中の検査により品質が確認された 次の住宅 ①住宅瑕疵担保責任保険に加入 ②建設住宅性能表示制度を利用 等々

参加ご希望の方はみのりホームまで。 TEL 089-976-0047 担当 小島

450万円超525万円以下

525万円超600万円以下

600万円超675万円以7